

# 大川市議会第5回定例会会議録

平成27年12月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	持	木	芳	己			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

議案第50号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結  
について

議案第51号 久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止する協  
定の締結について

議案第52号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関  
する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例  
の制定について

議案第54号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 大川市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

議案第56号 大川市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 大川市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 平成27年度大川市一般会計補正予算

議案第59号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第60号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第61号 平成27年度大川市下水道事業特別会計補正予算

議案第62号 平成27年度大川市上水道事業会計補正予算

議案第63号 久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第64号 指定管理者の指定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一部議案質疑・討論・採決

(議案第63号)

---

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

それでは、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から送付を受けております議案第50号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてなど15件、ほかに請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第50号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてから議案第64号 指定管理者の指定についてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成27年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件ありますが、その内訳は、条例議案6件、予算議案5件、その他4件であります。

まず、議案第50号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結するため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号 久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止する協定の締結について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米市との久留米広域定住自立

圏の形成に関する協定を廃止する協定を締結するため、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第52号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づき、本市教育委員会が行う大川市就学援助規則による就学援助の交付に関する事務について、新たに個人番号を利用できるようにするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第53号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止することに伴い、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第54号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布され、条例委任事項が設けられたことに伴い、徴収及び換価の猶予規定等を設けるものです。また、地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、個人番号または法人番号の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第55号 大川市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定につきましては、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本市において、大川市いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第56号 大川市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市民の皆様より大川市斎場での通夜使用の要望が多く寄せられていることから、市民サービスの向上のため、貸し館として利用できるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第57号 大川市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定の整備を行うため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第58号 平成27年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、まず、各款に計上しております人件費は、職員の異動等に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、ふるさと寄付金の増額が見込まれていることに伴う、ふるさと基

金積立金60,000千円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料24,000千円、国県支出金等過年度分返還金19,872千円、選挙権年齢引き下げに伴う選挙人名簿システム改修業務委託料3,036千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費34,486千円、国民健康保険基盤安定繰出金34,045千円、公的介護施設等整備補助金5,460千円、保育所運営費委託料55,753千円、幼稚園・認定こども園施設型給付費50,708千円、ひとり親家庭等医療費助成費2,500千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、不妊特定治療支援助成金700千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農地集積・集約化対策事業費補助金41,978千円、農業振興対策事業費補助金6,017千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金550千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成26年度農業用施設災害復旧事業による事業損失補償金6,024千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、293,603千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄付金、繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第59号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整のほか、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、国県支出金等過年度分返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては国庫支出金、療養給付費等交付金及び繰入金をもって充当する次第であります。

次に、議案第60号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定における歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整のほか、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う予算の組み替えをしようとするものであります。

次に、議案第61号 平成27年度大川市下水道事業特別会計補正予算及び議案第62号 平成27年度大川市上水道事業会計補正予算について、御説明申し上げます。

両議案とも、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整をしようとするものであります。

次に、議案第63号 久留米広域市町村圏事務組合理約の変更について、御説明申し上げます。

本議案は、久留米広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、同組合の規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第64号 指定管理者の指定につきましては、大川市養護老人ホーム明光園の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第63号 久留米広域市町村圏事務組合理約の変更についての以上1件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第63号 久留米広域市町村圏事務組合理約の変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第63号 久留米広域市町村圏事務組合理約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、この際お諮りいたします。あす12月8日から12月9日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月10日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時44分 散会